

議案第9号

令和6年度酒々井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和6年度酒々井町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,365千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ450,697千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月4日提出

酒々井町長 小坂 泰久

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 保険料		358,387	△414	357,973
	1. 後期高齢者医療保険料	358,387	△414	357,973
2. 繰入金		59,417	△2,951	56,466
	1. 一般会計繰入金	59,417	△2,951	56,466
歳入	合計	454,062	△3,365	450,697

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 納付金		449,028	△3,365	445,663
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	449,028	△3,365	445,663
歳出	合計	454,062	△3,365	450,697

令和6年度酒々井町後期高齢者医療特別会計補正予算事項別明細書（第2号）

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 保険料	358,387	△414	357,973
2. 繰入金	59,417	△2,951	56,466
歳入合計	454,062	△3,365	450,697

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 納付金	449,028	△3,365	445,663			△3,365	
歳出合計	454,062	△3,365	450,697			△3,365	

2. 歳入

(款) 1. 保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 特別徴収保険料	224,837	△9,437	215,400	1. 現年度分	△9,437	特別徴収現年度分 △9,437
2. 普通徴収保険料	133,550	9,023	142,573	1. 現年度分	9,023	普通徴収現年度分 9,023
計	358,387	△414	357,973			

(款) 2. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

2. 保険基盤安定繰入金	56,318	△2,951	53,367	1. 保険基盤安定繰入金	△2,951	保険基盤安定繰入金 △2,951
計	59,417	△2,951	56,466			

3. 歳出

(款) 2. 納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 後期高齢者医療広域連合納付金	449,028	△3,365	445,663			△3,365		18. 負担金補助及び交付金	△3,365	○後期高齢者医療広域連合負担金 <u>△3,365</u> 負担金補助及び交付金 <u>△3,365</u> 後期高齢者医療広域連合納付金
計	449,028	△3,365	445,663			△3,365				

(歳出) 納付金

後期高齢者医療特別会計